

令和2年8月26日

保護者の皆様へ

浜中町教育委員会

教育長 佐藤 健二

町立小・中・高等学校への留守番電話の導入について

日頃より、浜中町の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間勤務が社会的な問題として大きな関心を集める中、児童生徒にとって価値のある教育活動を行うために、教職員が授業づくりや児童生徒との触れ合いなど本来の職務にやりがいをもって従事できる環境を整備することは重要な課題となっております。

そこで、本町の「学校における働き方改革」の取組の一環として、町立小・中・高等学校に下記のとおり留守番応答機能付きの電話機（以下、「留守番電話」という。）を導入することといたしました。

保護者・地域の皆さまにおかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 留守番電話の使用開始日  
令和2年9月1日（火）
- 2 留守番電話による応答時間（学校に電話がつかない時間）  
別紙「学校の対応」をご覧ください。
- 3 その他
  - (1) 留守番電話へのメッセージの録音はお受けいたしません。
  - (2) 留守番電話応答時間における児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、緊急を要する場合の連絡先は別紙「緊急の連絡先」をご覧ください。

～ 「緊急の連絡先」 ～

留守番電話応答時間における  
児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、  
警察（110番）、救急・消防（119番）に  
お電話ください。

上記以外で緊急に学校への連絡が必要な場合は、

**浜中町教育委員会(0153-62-2488)**に

お電話ください。

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

● 24時間こども SOS ダイアル【文部科学省】電話：0120-0-78310

子どもたちが全国どこからでも、いつでもいじめやその他の SOS を簡単に相談することができます。

● 子ども相談支援センター【道教委】電話：0120-3882-56

いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、親子関係、育児、しつけ等

● 少年相談 110 番【道警】電話：0120-677-110

(平日 8:45～17:30 以外は留守番電話) 携帯電話からは 011-242-9000

少年の非行や犯罪被害、いじめ児童虐待等

● 児童家庭支援センター【北海道】電話：0154-32-1150

子どもや家庭の相談

● 子どもの人権 110 番【法務省】電話：0120-007-110 (平日 8:30～17:15)

いじめ相談

● いのちの電話 電話 011-231-4343

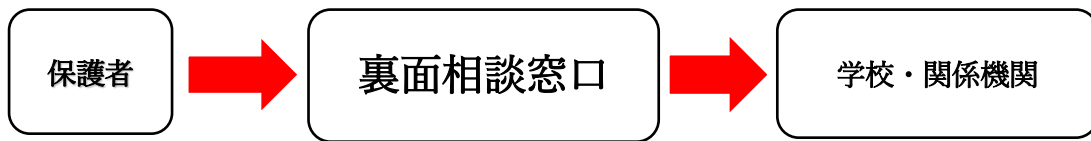
悩み全般

～ 「学校の対応」 ～

「学校における働き方改革」推進に伴う  
勤務時間外の留守番電話対応にご協力  
をお願いします

教職員の時間外勤務縮減のため、学校の電話対応については、次のとおりといたしますので、ご理解願います。

【留守番電話応答時間の緊急連絡】



霧多布小学校の留守番電話応答時間（学校に電話がつかない時間）

(1) 授業日

午後 5 時 30 分から翌日午前 7 時 30 分まで

（金曜日【職員定時退勤日】：午後 4 時 40 分から翌日午前 7 時 30 分まで）

※金曜日以外でも行事等で定時退勤日を設定することがあります。

(2) 長期休業期間（春季・夏季・冬季）中

午後 4 時 40 分から翌日午前 8 時 10 分まで

【自動音声によるメッセージ】

お電話ありがとうございます。こちらは、霧多布小学校です。本日の勤務時間は終了しました。

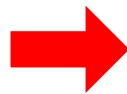
恐れ入りますが、翌業務日におかけ直してください。

また、児童の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察や救急等へ連絡願います。

その他、緊急に連絡が必要な方は、浜中町教育委員会（0153-62-2488）に連絡願います。

【電話応答時間の連絡】

保護者等



勤務時間外の電話は控えていただくようお願いいたします。

※ これまでと同じです。